

国立研究開発法人産業技術総合研究所  
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法 行動計画

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日の 3 年間

2. 内容

**目標 1**：女性管理職登用を推進し、管理職に占める女性の割合は、期間終了時点での 13% を目指す。なお、管理職の定義は、研究グループ長以上とする。

< 対策 >

令和 7 年度～ 経時的に女性管理職に関するデータを検証・可視化し、課題分析を行う。

令和 7 年度～ 女性職員が自らのキャリアのイメージを持つことを支援する取組を行う。

**目標 2**：優秀な女性研究職員確保のため、研究職採用者に占める女性の割合は、期間累積 20% を目指す。

< 対策 >

令和 7 年度～ 人事採用担当者やリクルーター等による学会や就職関連イベントへの参加等、積極的な採用活動を実施する。

令和 7 年度～ 当所における女性活躍推進に資する制度や取組等に関する情報発信を行う。

**目標 3**：男性の育児休業取得割合は、期間最終年度で 50% を目指す。

< 対策 >

令和 7 年度～ 本人または配偶者が妊娠中の者や育児中の者に向けて、情報交換会・懇談会等を開催する。

令和 7 年度～ 男性職員の育児休業取得についての理解浸透を図るため、ガイドブックやインターネット等による情報提供を行う。

**目標 4**：フルタイム労働者の所定時間外労働時間（所定時間外労働及び所定休日労働の合計時間数）について、期間最終年度の毎月の平均が 20 時間未満となることを目指す。

< 対策 >

令和 7 年度～ 経時的に時間外労働にかかるデータを検証し、課題分析を行う。

令和 7 年度～ ノー残業デーや年次有給休暇取得促進等、時間外労働の削減に資する取組を行う。

令和 7 年 2 月 19 日